

セキュリティインシデント対応支援サービスに係る質問及び回答

回答日 令和7年8月28日

NO	質問	回答
1	契約書(案)について 契約書の形態について、公告されている委託契約書(案)によらず、別の様式で作成しても良いでしょうか。	契約の締結に当たっては、委託契約書(案)を踏まえ、両者協議の上決定するものとします。